

国保水俣市立総合医療センター入出金機管理業務仕様書

1. 業務名 入出金機管理業務

2 履行場所 国保水俣市立総合医療センター

3 契約期間 令和9年2月1日から令和16年1月31日まで

4 入出金機

(1) 仕様

入出金機を発注者が指定する場所に設置搬入すること。

収納量は、紙幣（還流部：万円、5千円、千円各3000枚以上、金庫部：金種混合3000枚以上）、硬貨（還流部：500円700枚以上、100円・50円・10円・5円・1円各1000枚以上、金庫部：金種混合5000枚以上）収納できるものであること

(2) 保守

ア 入出金機が故障等、不具合を起こした場合は速やかに対応すること。

当院から故障その他の不具合の連絡を受けた時刻から、概ね3時間以内に、保守対応者が当院に到着すること。

イ 保守に係る費用については、受託者が負担すること。

ただし、発注者の故意又は重大な過失により発生した障害に関しては、保守対象外とする。

(3) 管理責任

警備設備稼働中においては、入出金機本体及び附属する現金保管庫等の中に保管する現金の管理責任を受注者が負うものとする。ただし、発注者の故意又は過失による場合はこの限りではない。

5 業務内容

(1) 入出金機の設置

受託者は、「4 入出金機」で示す機能を有する入出金機を1階医事課内の指定の場所に1台設置すること。

(2) 現金の回収

ア 回収金額 1日平均170万円（つり銭金額を除く）

イ 受託者は、週1回発注者の指定する日に、入出金機に入金した現金を回収すること。

ウ 回収時刻に関しては、原則として平日の9時から15時までとする。ただし、必要に応じ別途協議する。

(3) 回収した現金の振込

受託者は、(2)により回収した現金を、当院が指定する口座に振り込むこと。振込は週1回、発注者の指定する日に行うものとする。銀行への払込手数料は受託者負担とする。

(4) 両替金の配達

ア 両替金金額 月1回総額2,882,100円(金種は別添1のとおり)とする。

イ 受託者は、発注者が事前に指定した金額・金種の現金(硬貨は棒金単位とする)を、(2)に定める現金の回収とあわせ発注者に配達する。

(5) 入金情報の参照

入出金機への入出金情報は、オンラインにより、当院において金種別に確認できるとともに、データ出力が可能なこと。

6 納入作業及び動作確認

- (1) 入出金機の納入に際しては発注者の指示に従い実施すること。
- (2) 入出金機の納入及び設置に係る費用については受託者が負担すること。
- (3) 入出金機の設置位置については、発注者と協議のうえ、その指示に従うこと。
- (4) 納入後、設置した入金機が正常に動作することを確認すること。
- (5) 入出金機は防犯上対策の講じられた設置方法にて固定すること。

7 その他

- (1) 受託者は、毎月の業務を完了したときは、その旨を担当課に給付完了通知書等で通知し、発注者の検査を受けること。
- (2) 本委託料は、各月末締めとし、受託者からの適法な支払請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、甲乙間において協議して定めるものとする。

別添 1

5 千円	4 0 0 枚 2, 0 0 0, 0 0 0 円
千円	6 0 0 枚 6 0 0, 0 0 0 円
5 百円	4 5 0 枚 2 2 5, 0 0 0 円
百円	3 0 0 枚 3 0, 0 0 0 円
5 0 円	3 0 0 枚 1 5, 0 0 0 円
1 0 円	1, 1 5 0 枚 1 1, 5 0 0 円
5 円	1 0 0 枚 5 0 0 円
1 円	1 0 0 枚 1 0 0 円
金種合計	2, 8 8 2, 1 0 0 円